

～ All for one, One for all. ～

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設

東京光の家会報

— 147 号 —

2008 年 4 月 25 日発行

天が下のすべての事には季節があり、すべてのわざには時がある。生るるに時があり、死ぬるに時があり、植えるに時があり、植えたものを抜くに時があり、殺すに時があり、いやすに時があり、こわすに時があり、建てるに時があり、泣くに時があり、笑うに時があり、悲しむに時があり、踊るに時があり、……。

伝道の書 第三章 一～四節

巻頭言

社会福祉施設は、今

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治



「音楽は神様からの最高の贈り物です」と語る高橋正秋さん

(1) 「しせつ」、何となく暗い響きがし、つい敬遠したくなるそうです。もしかしたら、これこそ多少の誤解がもとになり、長年の間に何となく社会の中に徐々に培われてしまった施設像、実態とかなり乖離している「しせつ」に寄せる独り歩きのイメージかと思います。五〇年近く障害者施設で働きながら、その経営に四苦八苦し、神経を磨り減らす思いにさせられ、明けても暮れてもその状況の変化に一喜一憂を繰り返してきた者として、“暗い”とか、“敬遠したくなる”などという表現をするのは、軽率な発言ではないか？との謗を受けるかも……。ただ、「暗いイメージ」とか、「敬遠したくなる」とかは、私自身がそう感じたり、考えているのではなく、全くなのです。実は、永い間この福祉施設界で働いてきた中で、右のようなことばに遭遇し、まことに口惜しい経験させられてきたことで、多分に自虐的、

逆説的皮肉を込めて使ってみたのであります。それに、昨今のわが国における福祉施設政策の流れは、冒頭に述べたことばを裏打ちするかのようには、政策そのものの中に入所型福祉施設に對し、極めて冷たい逆風的なものが感じられてならない状況があります。これは、ひとり私だけが感じていたのではなく、私たち同労の仲間、福祉施設関係者の多くが等しく感じていることでもあります。しかしであります。高齢のため自力で生活を維持することの困難な人々や、障害の重荷(重度や重複障害)のため、心ならずも他に保護を求めざるを得ない人々のための「施設」を解体するのかと感じさせる冷たい政策を押し進めようとする国家など、世界のどこに存在するのでしょうか。

私の親しい方で、永年スウェーデンで福祉の仕事をしておられる人がおり、毎年のように日本にこられます。この方はこうおっしゃるのです。「スウェー

デンでは、施設を解体して無くしていると言われているそうだが、とんでもありません」と。かつて二、三〇年前に施設解体の流れがあつたらしいが、やはり施設は必要であることが分かり、「今では施設福祉に戻りつつありますよ」と。

(2)

いずこの福祉施設においても利用者の生活と生命を守るために、一日二四時間働いています。そうすることが必要で、それを実行してはじめて、高齢者や障害の重荷に負げずに生きておられる方々の安らぎに満ちた生活、喜びある生活、生き甲斐ある生活が多少なりとも実現されるからです。

私ども東京光の家は、障害としては、重度の部類にはいる「『重複障害』」の方を主として受け入れさせて頂いています。そして、最大の課題として心掛けていることは、一人ひとりの利用者が人間としての尊厳が保障されて毎日の生活が送られている

かどうかであります。健康を維持できる態勢がきちんと機能しているかどうか、作業訓練等の生き甲斐対策が確立されているかどうか、音楽、その他の文化活動が具体的に促進されているかどうか、利用者と地域社会との交流が実施されているかどうか、利用者個々のプライバシーが守られているかどうか、様々な形での人権が守られているかどうか、施設運営上、金銭上の不正が無いようなシステムが整っているかどうか、働く者すべてに経営者から一職員に至るまでの倫理が守られているかどうか等々。昨今の日本の福祉施設は、右にあげた各項目については、かなりの水準において合格しているとい私は信じています。他の如何なる団体よりも。それに福祉施設は懸命になつてゐるのです。冷たい逆風に負けないために。



会報 五言

一、何が真理か？人はみな自己の立場でしか真理の事由を受けとめない。政治家は政治家の論理とその立場性をもって。官僚もしかりである。

一、倅せはいずこにあるか？いずこにもある。生活のある処、必ず倅せあり。特に他人のために働く処に例外なく倅せあり。

一、他者への愛ある処にこそ喜びあり、希望あり、倅せあり、生きる力が育まれる。一、「フクシシセツ」に倅せあるだろうか。家庭にあると同じくシセツにもある。いや、専門性のある点で、その倅せはより大なり。

一、人間は人間でしかない。人間である限り欠点あり。能力不足あり。残念。

生きる望みを 喜びを

東京光の家保護者会

小峰 寛



的で、法律が二転三転し、そのたび、関係者が右往左往し、対策を講じなければならぬという状況は、まことに嘆かわしい次第です。

二〇〇三年四月、所謂「支援費による契約利用」制度、二〇〇六年四月、「障害者自立支援法」の実施と、めまぐるしい程、障害者福祉制度が変動しています。そのたびに、福祉施策の在り方が問われ、内容的にも、生活自体においても、著しく変化せざるを得なくなっています。まさに施設にとつては、生死にかかわる深刻な危機意識のなかで、その存在確立を証明しなければならぬ立場におこまれています。一国の福祉政策が目標を見極められず、腰の定まらないため、財政緊縮の目

にのしかかっているのが、如実に数字に示されているのです。これは、明日の福祉を考える場合、由々しきことと言わなければなりません。安心して働ける職場、安定して生活できる賃金が確立されなければ、優秀な人材が得られません。最近、とくにそのことを憂えています。

幸いに、わが光の家は、九〇年の歴史をのりこえ、創立者の精神を伝え、視覚障害者の生活を守り、生命を大切にし、その生きる価値と喜びを実現させるため、日夜努力し、その成果は、そこを利用する人々、またその保護者たちにも、大きな福音を与えています。このことは、何と感謝してよいか、言葉でつくすことはできません。

来年度、光の家は、新しい事業体系へ移行することが決まっています。この時にあたり、私たち保護者が願うことは、園生たちに、よけいな不安や動揺がおこらないことです。すべてが

安全に満足がいくということは、難しいことかも知れませんが、今迄の生活を維持し、さらに発展する方向で、事がスムーズに行われるよう、切に願います。

人々が、生きる、望みと喜びを、自ら感じ、その日々を過ごすことのできるのは、やはり、人が人を信じ、支え合う大きな力が働いているからだと思います。それを愛という言葉で表現するならば、私たちは、愛と信頼で結ばれているのだと思います。

来年、創立九〇周年を迎える光の家の存在にますます輝きを与える新しい基盤作りのなかで、すべてのことが順調で、平穩に行われることを信じてやみません。

私たち保護者は、園の方針を理解し、新しい体制に対して、できるだけサポートしていくよう努力する所存です。

光の家は、いままさに、ルネッサンスです。新しい光の家に栄光あれと祈ります。

音楽療法による成果―東京光の家の活動から―

東京光の家 理事 菅野 秀郎



東京光の家は、現在二二〇名の視覚障害者が生活しています。私たちは「安心と安全と希望―生活には喜びを―」を基本

理念、基本方針としています。どんな小さなことでも精一杯の愛と奉仕の心で接し、誠実に地域社会と交流し、指導職員や関係者は、信頼と愛を発揮してボランティア精神を養い、福祉の心を持つて務めています。マザーテレサは、「幸せのために各人一人ひとりの生命を大切に

し、神の与えてくれた個性を大いに伸ばし、助け合う愛の精神の心で行きなさい」と語っています。私たちは、この精神を受け継ぐと共に盲目のヘレンケラーを育てたサリバン先生のような心で、障害者の手となり、足となるようなお手伝いをするのが任務であると思っています。

『正秋バンド』の誕生

『正秋バンド』リーダーである高橋正秋君は、全盲で自閉症で知的障害という三重苦を背負った盲重複障害者です。しかしそのような障害を持つていても、千曲以上の曲をピアノで演奏し、歌い語りを入れるという

天才的音楽のセンスを持つています。その歌声と演奏は多くの人々に勇気と感動を与え、生きる力を与えてくれます。正秋君は、今の医学ではどうにもならない失明という宿命になっています。そのような大変な宿命

を背負い、障害を持つていても、身体障害者更生施設『新生園』（盲重複障害者専門）では、どんな人でもみな協力し、指導担当の職員の思いやりと愛の中で訓練することで、その人の内にある優れた資質を見出し、引き伸ばし、彼らの自立と更生の道を開いています。新生園園長の田中のぞみ先生は、ノーマライゼーションの理念の努力と愛の実践の結晶として、『正秋バンド』を实らせたのです。

目が見えなくとも耳はすばらしく音楽好きであることを知り治療の一つとして、ピアノを弾くことを勧めたところ、周囲が驚くような演奏をするようになりました。誉められ、認められることが生きる力となり、この才能が花開いたのです。最初は四名ぐらいで始めたこのバンドは現在九名に増えて、活動を始めてから二〇年となります。演奏回数も二〇〇回を越えました。

谷村新司さんの感想

『正秋バンド』のリーダー正秋君が、音楽の神様のように思っている谷村新司さんは、ミュージシャンとしての感想を次のように語ってくれました。「すばらしい、すばらしい、長い間いろんな人の音楽を聴いたけれど、これほど僕の心を打つ歌を聴いたのは今日がはじめてです。信じられない。彼等が盲重複障害者だからということでは絶対ない。彼等の奏でる音楽そのものが聴く人の心に入り込んでくるんだね。すばらしいバンドだ。今日の僕は幸せ者です」。

正秋君は「神様からの最高の贈物です」と大満足でした。

高橋正秋君のおかあさんの言葉

「昭和五九年四月に入所しました。この子は未熟児網膜症という病気が原因で失明しました。目が不自由なだけでなく自閉症、知的障害など三重苦の

障害を重複して持っている子供で、二五年前からこの施設にお世話になっています。新生園に入所してとても気持ちが明るくなり、毎日の生活行動も快活になり、施設のことなどもよく話してくれるようになりました。思っています。今では自分は身体的に不自由でも、精神的な自立ということが生きていくために必要であり、生活のリズムのすべての基本を身につけていくことが大切だと認識し、皆と仲良く助け合って生きていく自覚を持つてくれたことが親として嬉しく皆様のお陰です」と感謝の気持ちを語っておられます。

また「現代社会の中で、悲惨な暗いニュースが多い昨今、我家は重度重複障害を持つこの子のお陰で家族に思いやりと温かさが生まれました。この子は神様から授かった我家の天使なのです」とおっしゃるお母様の言葉に感動しました。どんな子供でも、どんな人でも人間としての

尊厳があり、人間としての存在価値があります。この世に誕生したことは意味があり、神の栄光をあらわす器を持っているのです。だから私たちは一人ひとりの生命を大切に、神が与えてくれた個性を大いに伸ばし、互いに人間を尊重し、愛し合って生きて行くことが神の栄光をあらわすことだと思います。

『正秋バンド』の授賞

平成一六年八月二〇日社会福祉法人東京都社会福祉協議会会長推薦者堀田力氏からの栄誉ある授賞の知らせをうけました。推薦理由は「盲重複障害に負けず音楽療法に励み、才能を開花させた。年間コンサート二〇回以上におよび、全国各地で演奏活動を行なっている。一九九九年には海外公演（スウェーデン）を実現させた。各方面からの演奏要請に真摯に応え、聴衆を魅了し、大きな感動を呼び起こしている。演奏会の参加を社会参

加の機会とし社会に対しての障害者の理解を深め、地域交流の進展に貢献するというノーマライゼーションの実現を具体的に実践するという素晴らしい役割を果たしている。施設職員、光の家愛のサウンド後援会の支援も大きな力となっている」。

むすび

東京光の家は内村鑑三先生の門下生として聖書を学んだ、秋元梅吉先生が大正八年に設立し、昭和五〇年中亮治先生が新理事長に就任し、拡充して現在に至っています。田中亮治理事長は「障害者は社会の片隅でひっそりと閉じこめられて目立たない生活を強いられ、社会に貢献することはできないというのがこれまでの福祉に対する考え方でした。そういう彼らでも、一般社会の人達を感激させる何かを持っているはずだ、その能力をうまく拾い上げて社会参加させるといふ環境を作ってい

くのが私たちの仕事だと思っています。そういう意味でも、『正秋バンド』は今までになかった新しい方向性を示してくれたと自負しています。わたしは死ぬまで『正秋バンド』の追っかけでありたいものです。新生園園長田中のぞみ先生は「生れてきたときの環境に問題があると、その子にあまりいい影響を与えません。それを新生園といういい環境に置きますと、本来その人が持っている素晴らしい資質を開花させることができます。そこに多くの職員の努力もあります。それがいい結果を出すことにつながるのです。『正秋バンド』はその一つなのです」と話されています。

本年十一月一日（土）には日野市市民会館に於いて正秋バンドのコンサートが開催されます。ご都合がよろしければ是非お出かけください。

この文章は、教育医療V101三四 No. 四（二〇〇八）に掲載されたものを光の家誌用に編集したものです。



一年の締めくくりは音楽と共に

光の家新生園の利用者は音楽が大好きです。日常生活、訓練、聖書集会の讃美歌、どんな時でも音楽が絶えることはありません。光の家を代表する音楽活動といえば正秋バンドが真っ先に思い浮かびますが、その他にも沢山の音楽活動があります。

先日、新生園の平成一九年度



女性グループのバンド演奏

光の家新生園の利用者は音楽が大好きです。日常生活、訓練、聖書集会の讃美歌、どんな時でも音楽が絶えることはありません。光の家を代表する音楽活動といえば正秋バンドが真っ先に思い浮かびますが、その他にも沢山の音楽活動があります。

先日は、新生園の平成一九年度

二つ目は利用者が余暇活動の一環として自主的に行っている音楽バンドです。バンド名は「レインボー」。利用者五名に加え、ボランティアの高校生二名が加わり平均年齢が二二歳ととても若いバンドです。演奏曲も今流行の曲を若さいっぱい演奏してくれました。

三つ目は音楽を通して協調性を養い仲間作りを目的としたグループ「さくら」です。バンド名のごとく女性五名のグループがアンジェラアキさんの「さくら色」を熱唱してくれました。

今回発表を行った以外にも、自閉的傾向を持つ利用者を対象に音楽を通して自己表現を促すことを目的としたものや、仲間作りを目的としたグループもあります。音楽の楽しみ方は人それぞれです。聴く、歌う、演奏するなど自主的に活動しているもの、訓練において音楽を取り入れているものまで様々ですが、これからも新生園の音楽活動は大きく活躍することと思います。

(新生園適応訓練係

主任 手島 康光)

身体障害者授産施設 光の家栄光園

みんなに響け！僕らの音色

光の家の園生の多くは音楽に興味を持っています。多くはラジオやテレビの歌番組や、自分の好きな歌手やグループのCDを余暇時間に鑑賞しています。

栄光園でも音楽に興味がある園生が多く、クラブ活動にも「音

楽クラブ」があります。主な活動は日野市の福祉祭りへの参加や、年度末に行われる、みよりの会の演奏に向けて月一回練習を行っています。

音楽クラブのメンバーは、普段なかなか音楽や楽器には触れ



仲間と共に演奏する喜びを感じています。

られないけれど、音楽に興味があり、この音楽クラブを希望して集まったメンバーです。そのため、音楽クラブでは「音楽を楽しむ」ことを大切に活動しています。

音楽に興味があることだけで集まっているメンバーですから、当然始めはバラバラな音楽で統一感はありません。しかし、一人一人が、パートを背負い、責任を持って練習しています。視覚障害者は歌詞を覚えるにも、リズムを取るにも楽譜等を読んで覚えることができません。

ん。その為、演奏曲を何度も繰り返し聴いて、耳から伝わる情報を元に楽器を使って音を表現します。

一人一人が練習を繰り返し行っているうちにバラバラだった音楽に統一感が出てきます。音楽クラブの「音楽」ができた瞬間です。その出来上がった瞬間、音楽クラブの園生全員が嬉しそうな表情になり、やり遂げた充実感が体中から漲っています。そんな彼らの音楽は、決してプロが奏でるような上手な音楽ではないけれど、聴いている人々の心に深く響くことでしよう。

言葉は互いに何かを伝える為の手段であり、音は視覚障害者にとって様々な事を連想させます。特に音楽の影響はとても大きいものだと思います。音楽を通じて利用者の持っている可能性を引き出し、生きがいに繋がるような支援を心がけていきたいと思っています。

(栄光園授産課 佐藤 恭彦)

救護施設 光の家神愛園

音楽 かけがえのないもの



「今から食堂でカラオケを行います！」ある日曜日の午後、アナウンスの声に誘われて、さつきまで暗い顔をしていたIさんが食堂にやってきました。笑みがこぼれる素敵な顔！別人かと思われるほど、きらきら輝いています。Iさんは入所して七ヶ月。神愛園の生活に少しだけ慣れてきたところです。八七才



音楽は生きる喜びです。

のOさんも曲がった腰で前の方にあった体が倒れないように職員に支えられていそいそとやってきました。Oさんの体からは「歌いたい」、そんな気持ちが溢れていました。また、さつきまで具合が悪くて寝込んでいた八五歳のDさんも同県人の日さんと歌いたいと起き出してきました。だんだんと歌の大好きな仲間が集まって来て、食堂はみんなの歌声で明るく、温かい雰囲気一杯になりました。

また、六五歳以上の人達が集まる光寿会での一コマです。普段は言葉や動きの少ない人も童謡や唱歌のピアノ伴奏が流れると少しずつ唇が動き始めます。

「子どもの頃に歌ったよ」「盲学校で習ったよ。懐かしいね」と言いながら。歌うことが苦手な人も聞いて楽しんでいます。

Mさんは一二本ものハーモニカの中からみんなの歌う調に合わせ、巧みに伴奏してくれます。

神愛園の園生は高齢者が多く、だんだんと身体や気力が衰えてきてベッドで横になって過ごす人が増えてきています。

今までできていたことができなくなっていく、何の楽しみも無いと言わざるを得ない状況になっていく、そんな神愛園の園生にとって音楽は無くしてはならない大切なものです。

音楽それはみんなにとってかけがえのないものです。神愛園には民謡サークルや音楽サークルがありますが、皆生き生きと楽しんでます。音楽は多くの園生に希望を与え、心の慰め、憩い、励ましとなっているのです。

(神愛園指導係

主任 西脇 曉美)



総務部 食事課

光の家のホームページを見てください

皆様は、光の家のホームページ

をご覧になったことはありますか？光の家の様々な情報をいち早くお伝えする中で、昨年二月より、わたしたち食事課が担当する食事サービスのページがオープンいたしました。

多くの施設では利用者への食事を外部業者へ委託しています。光の家には大きな厨房があり一年三六五日休むことなく約二〇〇名分の食事を用意しています。現在は二名の管理栄養士と二名の調理師がおり毎日の

栄養管理は勿論の事、一人一人の身体状況、病状に合わせた細やかな対応を行っています。利用者の近くに居るからこそできる「おいしい食事」「楽しい食事」「健康に奉仕する食事」。この三本柱を目標に家庭的で心のこもった食事作りを心掛けてい

ます。

食事サービスのページでは、光の家の食事に関するご説明の他に、施設で実際にお出ししている毎日の食事を写真付きでご紹介しています。光の家では通常の献立の他に、献立の一部を利用者に選んでいただく選択食と、特別な行事や記念日に、歴史や伝統、季節を感じていただけるよう企画した行事食という献立があり、普段とは違った雰囲気での食事をお楽しみいただ

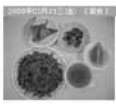
いております。普段のお食事に關しても、定期的に利用者の意見・要望を聞く機会を設けており、利用者のみなさんの意見や要望を随時取り入れています。健康な生活は毎日の食事から。わたしたちの実践を是非皆様にもご覧いただければと思います。

(食事課 三上 セキ子)

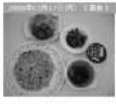
■毎日の食事(通常の献立)



- ・パサージュ(カレー)
- ・スープ(野菜・豆腐)
- ・ポテト・キャベツ・トマト・人参・ピーマン
- ・サラダ
- ・デザート



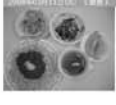
- ・味噌汁(豆腐・人参)
- ・ポテト・キャベツ・トマト・人参・ピーマン
- ・サラダ
- ・デザート



- ・納豆(豆腐・人参)
- ・スープ(野菜・豆腐)
- ・ポテト・キャベツ・トマト・人参・ピーマン
- ・サラダ
- ・デザート



- ・味噌汁
- ・ポテト・キャベツ・トマト・人参・ピーマン
- ・サラダ
- ・デザート



- ・カレー・ポテト・キャベツ・トマト・人参・ピーマン
- ・スープ(野菜・豆腐)
- ・ポテト・キャベツ・トマト・人参・ピーマン
- ・サラダ
- ・デザート



日野市パワーリハビリテーション事業 東京光の家の地域支援事業の展開

障害者自立支援センターが設立され、早いもので一年が経過しました。当センターは、旧マツサ

ージホームの建物の老朽化に伴い新たに建設されました。一階のマツサージホームには、広くてきれいな施術室だけでなく癒しの音楽が流れる待合室が設備され、その充実ぶりは以前、お知らせしたかと思いますが、その他にも三階には、最新のトレーニングマシンを備えたリハビリテーション室があります。今までは、主に施設の利用者が使用していましたが、地域の方々にも広く活用してもらおうと、地域に住む高齢者を対象とした「日野市パワーリハビリテーション」事業を今年の一月から日野市の委託事業として行っています。場所は光の家のリハビリ室を使用していますが、リハビリスタッフや移送は日野市の他の事業所

等を活用してこの事業は成り立っています。

このように地域の社会資源を相互利用することで、幅の広いサービスの展開が可能となります。地域ネットワークがさらに充実して行けば、高齢者福祉だけでなく障害者福祉等の地域サービスの充実に繋がると思われ、今後このような事業が更にできればと考えております。



地域の方々と活気あふれるリハビリテーション室

田中理事長 勤続五〇年のお祝い

田中理事長が勤続五〇年を迎えました。昨年末の神愛園感謝会にて、理事長には内緒でお祝いの会を企画しました。花束と記念品を贈ると共に、園生代表から感謝の言葉を伝えました。「いつも私たちの為に尽くして下さい、感謝しています。ずっと元気で、これからも私たちを導いてください」



これからもよろしくお願いします。

視覚障害者ガイドヘルパー講習 受講案内（東京都指定研修）

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

〔日時〕平成20年6月14日(土)、21日(土)、22日(日)

〔場所〕東京光の家 地域交流センター研修室他

〔費用〕25,000円～

〔定員〕15名 ※定員になり次第メ切

※研修終了後、東京都認定の視覚障害者移動介護従業者養成研修修了証明書を取得することができます。



大切な命を守るために

地域との合同防災訓練について

東京光の家には、視覚障害とその他の障害を併せ持った方が約二百名生活しています。その生活は、何よりも安全で安心できるものでなければなりません。建物や設備はもちろん、日頃から、もしものときのために防災訓練をしたり、大規模な災害が起こったときのために地域の方々に施設の状態を理解して

いただくことも大切なことだと考えています。

東京光の家は日野市旭が丘一丁目に在りますが、その旭が丘二丁目の三自治会（第一自治会、第二自治会、富士見会）と東芝日野工場との間で平成一七年一月に「災害活動相互応援協定」を締結させていただきました。もし大規模な災害が起こったとき、重度の障害を持った利用者者を安全なところに誘導してくれる方が近所から駆けつけていただけるなら、大変に心強いことです。この「災害活動相互応援協定」に基づく防災訓練は毎年、三月と八月の年二回実施していますが、去る三月七日には地元三自治会と東芝日野工場から一八名の方が参加して下さいました。この訓練を始めたころはお互いに、どこか緊張して

いましたが、年二回の訓練を重ねてくると余裕さえ出てきたように感じます。

この日は、全員の避難が終わってから日野消防署による救出訓練や起震車による地震の体験、はしご車の搭乗体験を行いました。こうした訓練を続けることで一人でも多くの方が、私たち東京光の家のよき理解者となっていただけるように願っています。

（栄光園指導課

課長 平野 吾二）



機敏な動きで人工呼吸をする光の家自衛消防隊



はしご車による搭乗体験

優良防火対象物認定を受けました

平成一九年二月一九日、東京消防庁から「極めて防火性能の高い建物」として、東京光の家（本館・地域交流センター・光の家新生園）に対して優良防火対象物認定証（優マーク）の交付を受けました。認定証は本館玄関に掲示しています。尚、東京光の家のホームページでも紹介していますので、どうぞご覧下さい。



優良防火対象物認定を受ける田中理事長

平成二〇年度 新任職員を迎えて

「福祉は人なり」と言われていますが、福祉業界は昨今、一般企業の求人状況が好転する一方で人手不足という危機的な状況に置かれ人材確保と育成が急務の課題となっています。そんな状況の中、光の家では今年度一二名もの新任職員を迎え入れることができました。

光の家では、この新任職員に対して、一日も早く実践の場で活躍してもらえよう、毎年就



新任職員研修会



辞令交付式

職する前の三月に研修会を実施しています。「職員の心構え」「光の家の変遷・歴史」「視覚障害者に対する援助技術」等、光の家で働くうえで必要なことがらを計四日間の日程で行っています。今年度の新任職員も全員研修を終えることができ、四月に辞令を交付され、光の家の職員としての第一歩を踏み出しました。

利用者に対しより良いサービスが提供できるようこの研修で学んだことを基礎として仕事に励んで頂きたいと思っています。

盲人ホーム
光の家鍼灸マッサージホーム
新しい施術スタッフで
お待ちしております

光の家鍼灸マッサージホームは、マッサージは勿論、鍼も自慢のサービスです。今まで二名の鍼師が担当していましたが、今年度、新たに一名の鍼師が加わりました。昨年度は障害者自立支援センターが完成し施術室はともにも広く奇麗になり設備もスタッフも更に充実しました。
疲れた身体を癒しに是非、ご利用お待ちしております。



専門の研修所で鍼の勉強をしました。

寄付者名簿

平成一九年二月二日
平成二〇年四月一日

佐々木加枝子様	だしの素	1kg
向井英行様	干し若布	二五〇g
石井みち子様	三方幕	一〇枚
城山鶏園 加藤孝文様	りんご	二箱
川嶋印刷株式会社様	卵	七二〇個
今村圭一様	りんご	一箱
阿久津隆様	柚子	二kg
石川雅也様	りんご	1kg
平石 勝様	米	二箱
千葉利雄様	銀杏	一〇kg
松田功様	三ヶ日みかん	四箱
錦戸将斗様	欄の花・みかん	八〇個
山崎郡治様	りんご	一箱
小澤宮様	みかん	一箱
米澤 聖一様	切手 三八・二〇円分	二箱
八王子東京パイロットクラブ様	米	五kg
村上経子様	観葉植物	志鉢
鈴木富夫様	りんご	四〇kg
カフ 三kg・大根 七kg・プロッコリー 〇七kg		
小園江康様	りんご 二箱・みかん 一箱	
土屋正和様	乾燥いも	一〇kg
品田光義様	大根 三七kg・二六本	
大入用紙オムツ(ハンタタイプ)	二〇〇枚	
熊谷幸夫様	尿取りパット 一八〇枚	
佐藤賢治様	ワカメ 一五kg	
みずほ財団様	大根 二〇kg	
日野市社会福祉協議会様	シヨップアガベ備品 棚等	
	ウキシユレット	

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

新しい園生を迎えて

新年度が始まり各施設とも新しい園生を迎えました。新生園では四月一日に入所式を終え、盲学校卒業したばかりの一名の園生が入所しました。栄光園、神愛園にも一名づつ新たに光の家の仲間に加わりました。「安心と安全と希望、生活には喜びを」が持てるよう、職員一同、精一杯支援して行きたいと思っています。



新生園の入所式

笑顔で完走！

小春日和の三月三日、昭和記念公園において「第九回視覚障害者健康マラソン東京大会」が行われ、昨年に続いて新生園の一二名の園生が参加しました。

昨年はスタート直前まで大雨に見舞われ、大変な思いをしましたが、今年は天候に恵まれましたが、今年の日差しの中で走ることが出来ました。三キロ・五キロ・

一〇キロ・二〇キロの部、総参加者は一四五名。号砲とともに元気にスタートした一二名の園生たちは、これまでの練習の成果を十分に発揮し、全員が完走しました。五キロの部では二位・三位に、三キロの部でも四位・五位に入賞する園生もいて、新生園のメンバーの活躍が目立っていました。

また今回、大会に出場するに当たっては、伴走ボランティア

マラソン大会

として日本セバタクロア協会・日本体育大学の皆さんが協力してくださいました。保護者の方も応援に駆けつけてくれました。息を切らし、たくさん汗をかきながらも笑顔で走ることが出来たのは、そんな皆様のおかげだと思います。心から感謝申し上げます。

(新生園生活指導係

主任 小倉 実知彰)



笑顔でゴール！

あとがき

なんとなく波瀾含みの平成二〇年度の幕開け。春の選抜高校野球は沖縄代表が二度目の優勝。

第二次世界大戦、太平洋戦争で壊滅的打撃を受けた沖縄。それから六〇有余年。幾多の困難を経て、よくここまで頑張ってきたものだ、この度の優勝。心から拍手を送りたい。

会報一四七号をお届けします。今回は視覚障害者施設として、その障害の特質を活かして実施している音楽活動について記事を集めました。当法人理事の菅野秀郎氏と保護者の小峰寛氏の玉稿を頂き感謝。御高覧下されば幸いです。

(N・T)

発行 〒一九一〇〇六五

東京都日野市旭が丘一七七一七

社会福祉法人 東京光の家

電話 〇四二(五八二)二三四〇

FAX 〇四二(五八二)九五六八